

# 徳島県仏教会 県仏だより

発行日 平成27年1月1日  
 発行者 岡部 義典  
 発行所  
 一般社団法人 徳島県仏教会  
 〒770-0908  
 徳島市眉山町大滝山7  
 常慶院（事務局）  
 TEL088-653-1030  
 FAX088-624-2220

## 第4号

### 新年のごあいさつ

一般社団法人 徳島県仏教会  
 代表理事・理事長 岡部 義典



謹んで新春のお慶びを申し上げます。皆様方の御健康と御多幸をお祈りいたしますと共に、平素は何かと格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人に移行して二年、体制的にはだいぶ整ってまいりましたが、「県仏教会」「郡市仏教会」「会員各位」への広がりや浅く、まだまだ役員だけの状態ではないかと感じます。広報紙「県仏だより」で、会員の皆様にはご連絡をさせて頂いてはおりますが、行事報告に終わっているのではないかと？本来の檀信徒教化に役立つ活動になるよう見直すことが必要ではないか？など思い悩むばかりで、なかなか名案が浮かんでまいりません。

「県仏教会」は、定款第二条に「仏教精神を基調とし、地域住民との緊密な連絡提携のもとに団結と協力を図り、地域社会の仏教文化の宣揚とあわせて社会浄化と文化の向上に寄与することを目的とする。」とあります。その目的を達成するために、第四条で「仏教の教えに基づく各社会教育活動、調査、研究会の開催、仏教関係団体との相互連絡等の事業を行う。」としています。

このことを肝に銘じて、中味のある内容をつくっていききたいと思

い、専門委員会、理事会での協議を踏まえて、以下の事業に取り組みますので、会員皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

一、平和の塔パゴダを、各寺院は勿論のこと一般の方々に広く知っていただくため、ポスターを作成し配付いたします。掲示をお願いいたします。

二、パゴダは仏舎利塔であり、当方のパゴダはビルマ（現ミャンマー）の様式で建設されています。そこで、ミャンマーを訪問して現地のパゴダを直接参拝する企画を検討中です。現地の社会情勢などを勘案しながら計画を進め、日程、費用等、計画が整い次第お知らせいたします。その節には多くの参加を期待します。

三、「県仏だより」は現在会員寺院に一部ずつ配付していますが、檀信徒に県仏教会を知っていただくため一部追加し、二部ずつ配付いたします。ご活用ください。

四、県仏教会のホームページを開設いたしました。ご利用いただけますようお願いいたします。

追伸 十二月初旬の県西部の大雪のため、高越寺住職（吉野川市仏教会所属）が職員の方と遷化されるという辛い出来事が起こりました。ほかにも亡くなられた方が出ました。心からお悔やみ申し上げます。また、単位仏教会各寺院の御自坊また檀信徒さまのご自宅の被害や、農林業への被害が出たのではないかと心配しております。お見舞い申し上げます。

合掌

<題字>岡部理事長

### これからの行事予定

- 二月九日 事務局会議
- 三月二十一日 戦没英霊慰霊法要（パゴダ）
- 三月二十六日 事務局会議
- 四月二十三日 監査、理事会（事業報告・決算案）
- 四月三十日 理事会（事業計画案・予算案）
- 五月十一日 通常総会

## 各単位仏教会だより

## 吉野川市仏教会山川支部



吉野川市仏教会の構成組織の中に、山川支部として「山川町仏教団」(団長・醫光寺日和田慈泉住職)があります。山川町仏教団は、真言宗五ヶ寺・浄土真宗二ヶ寺の七ヶ寺で構成されています。寺院相互の連携をはかり、仏教の本旨に基づいて教化事業を行い、社会に寄与することを目的として、積極的に活動をすすめています。

毎年、山川町仏教団では、四月に「花まつり子ども会」、八月に「灯籠供養」を行っています。花まつり子ども会は、今年で五十回目を迎えます。花まつり式では、子ども達による献花・献香・献灯や、歌の合唱などに続き、読経が行われます。式終了後には、童話や手品、楽器の演奏などが行われます。講師の先生方には、一回目から、子ども達のために毎年休むことなく、ご協力をいただきました。先生方もご高齢になり、五十回の節目で退かれるとのことで、今後の運営の大きな課題となっています。三十回、四十回の記念行事として「稚児行列」を行っています。最近は、少子化により参加する子ども達が激減しています。花まつり子ども



会の案内と稚児行列募集チラシを作成し、新聞の折り込みに入れましたが、十六名の申し込みに止まりました。当日は、小雨が降り出した生憎の天候でしたが、稚児衣装に着飾った十六名の子ども達の付添いのご両親やおじいちゃん、おばあちゃんで総勢五十名ほどの行列となりました。山川町山瀬の「元木会館」から「金勝寺」までの約一キロの距離を、親御さん等に手を引かれて、慣れない衣装や冠が気になりながらも、ゆっくりと練り歩くことができました。行列後は全員が金勝寺の本堂に上がり、楽しい一時を過ごし、帰りには、お土産をもらって、喜んで帰られました。保護者の中には、子どもの頃、参加された方もおり、五十年という歴史と、先代の方々のご縁とご苦労に感謝するばかりです。

また、灯籠供養につきましては、花まつり子ども会から十年遅れて始まっています。お盆に吊った提灯を、灯し上げ後に供養しています。昔は、吉野川の渡し跡で読経後、吉野川に流していましたが、河川の環境保護で出来なくなり、その後は、一処で焼却してしましました。しかし、これも燃やすことが出来なくなり、現在は、施設の一室をお借りし、読経した後は、専門の業者に処分をお願いしている状況です。毎年、百個余りの提灯が持ち寄られ、地元の皆様には大変喜ばれています。

この二つの行事を通して、山川町仏教団各寺院の連帯と親睦が図られ、ひいては、仏教興隆に繋がるのではないかと思います。今後ともこのご縁を大切に繋げてまいりたいと考えています。

## 阿南市仏教会

### 「同宗連訪問（現地）研修会」に参加

阿南市仏教会（岡部義典会長・上中町寶蔵院住職）では、さる十

一月七日、阿南市中野島総合センター内の柳島隣保館で開催された「同和問題に取り組む徳島県宗教者連帯会議」訪問（現地）研修会に六名が参加しました。「訪問（現地）研修」は、地域を訪問し交流を図りながら、実態を踏まえた地域の取組や人権教育・啓発の実践を学ぶことを目的としたもので、当日は仏教・神道・天理教・黒住教・キリスト教から宗教者が参加し、総勢二十八名の研修でした。立冬とはいえ暖かい日差しに恵まれ、柳島隣保館笹川忠博館長によるフィールドスタディーでは、「知る事は愛する事のはじまり」をスローガンに、同和問題と向かい合ってきた縁の場所を「五感で学



ぶ」ために、隣保館そばの文化橋を渡り、出発。「学習会」などで、地域の数多く子どもたちが学んだ教育集会所の跡地、昭和四十三年（1968年）に村の人たちがお金を出し合って水道組合を設立し、現在阿南市内で唯一の町有の水道設備である水源地、などを一時間以上かけて回

り、笹川館長からその場所ごとの近年の歴史を詳しく教えていただきました。

再び柳島隣保館に戻り、徳島県人権教育指導員中西文義さんから「かつては家も密集して消防車も救急車も入れない状態だった。同和対策事業によって道路は広がったが、まだまだ結婚差別や就職差別がある。フィールドワークを通じて町の歴史を再度見つめ直し、誰もが住みやすい『人権の町』を目指したい。できるだけ多くの人に、今後もフィールドスタディーに参加してほしい。」との話を伺いました。

最後に、同宗連の岡部義典議長から「今日は見学しなかったが、この町には洪水のときに家を守るため地盤を高くした石積みが残されている。もともとこのあたりの堤防は、霞堤（かすみてい）という、つながっていない形の堤防だった。那賀川が洪水を起こしたときに、水を遊水地に導き、本流の水位を低下させるためのものだ。



遊水地に住まざるを得ない人たちは、洪水があれば当然農業の収穫も含め生活に大きな支障が出るわけで、地盤の石積みは、かつての差別の現実を物語っている。今日学んだことを、地元で役立ててください。」とのまとめがあり、貴重な現地研修を終えました。

消防団詰所。明治42年（1909年）に、村内の私設消防組が設立され、自分たちの家を守るためにお金を出し合って、現在の貨幣価値では600～700万円に相当する手押しポンプを購入したとのこと。

# 県仏委員会だより

## 奉納阿波踊り

### 平和の塔委員会

八月十五日、徳島市眉山山頂の平和記念塔パゴダの前の広場で無双連による奉納阿波踊りが行われました。阿波踊りに先立って、パゴダ三階の仏舎利・戦没者位牌の前において戦没者追悼法要が行われ、ビルマ戦線に従軍した経験のある中國義さんをはじめ県ビルマ会の会員、戦没者遺族、無双連連長ほか関係者が参列されました。法要の後、正午に合わせて全員が黙とうを捧げました。時折雨に見舞われる悪天候で、鳴り物が濡れないように気を遣いながら、例年よりは短縮した形にはなりましたが、約百人が見守る中パゴダ前の広場において、無双連の四十人による慰霊のための奉納阿波踊りが行われ、同時に読経を行い、戦没者の追悼を行いました。

## 徳島県仏教会 ホームページ 開設しました

<http://tokukenbutsu.com>



「徳島県仏教会」で検索してください。

## 戦没者英霊過去帳慰霊法要

### 平和の塔委員会



九月二十六日、平和記念塔パゴダにおいて戦没者英霊過去帳慰霊法要が厳修され、県ビルマ会を中心とした戦没者遺族の方、約八十名が参列されました。例年通りパゴダ一階ホールに設けられた祭壇に戦没者過去帳・大東亜戦没者並び殉国英霊の位牌を安置し、初めに徳島県仏教会岡部義典理事長による洒水・達囀の後、来賓として徳島県遺族会から慰霊の言葉をいただき、その後、各宗僧侶十二名による読経が行われました。参列者は読経に合わせて順に焼香を行い、戦没者の供養を祈り、法要終了後は、岡部理事長による講演が行われました。今年度は、従来は業者に依頼していた慰霊法要の準備も、平和の塔委員会を中心とした県仏教会会員の協力により行ったため、多少の困難が予想されましたが、滞りなく法要を終えることができました。

## 県仏事務局からのお知らせ

県仏教会の慶弔規定がありますので、左記に該当することがございましたら、事務局までご連絡ください。

- 慶弔
- 一 御住職の結婚（住職に限る）
  - 二 本堂の新築及び改築
- 弔事
- 一 御住職の遷化（住職に限る）



仏壇・仏具・墓石・神殿・神具・石材工事・ギフト

# 株式会社 ぶつだんのもり



## 0120-48-1115 本店

[www.b-mori.co.jp](http://www.b-mori.co.jp)

上記ホームページもしくは、右記ワードで 楽天市場 ぶつだんのもり で 検索

もくりんのブログ <http://b-mori.blogspot.jp/>